



ほ、えみ

《病院理念》

私達は院是「誠」の医療を推進いたします

- 1. 私達は他人の為に尽くして感謝しよう
- 1. 私達は自分の力で伸びて行こう
- 1. 私達は私達の規則を尊重しよう



《基本方針》

- 1. 24時間いつでも治療が受けられる病院を目指します
- 1. 医師による説明と患者様の選択に基づく医療を推進いたします
- 1. 患者様のプライバシーを尊重いたします
- 1. 知識と技術の向上に努め最善の医療をいたします
- 1. 優しさ思いやりを大切に心のこもった公平な医療をいたします



進んでいます。昨

新年明けましておめでとうございます。新しい年が皆様方に良い年になりますことを期待いたします。

昨年は食品業界をはじめ多くの業界でお詫びの会見が目につく年でした。有名な北海道のお菓子屋さん、伊勢名物のお菓子屋さん、大阪の有名料亭、など驚かされました。

医療界でも各地で救急車搬送患者様がスムーズに診療できなくて、受診までに多くの医療機関を訪ね回ったとの報道がされました。患者様にはお気の毒で、大変残念な事と思います。私たちの新居浜市は万全の態勢が出来ているかと言いますと、少し心許ない状態になりつつあります。

小児科の医師不足は一昨年から当院だけでなく他院でも起こり、ご迷惑をお掛けしているところでもあります。他の診療科でも医師定数減少が進んでいます。



新年のご挨拶

十全総合病院院長
松尾 嘉禮

今、地域医療の崩壊の危機が報じられておりますが、四年前、新しく始まった医師の研修制度が若い医師の地域偏在を引き起こし、都会に集中しなくなり、ひいては地方の大病院に若い医師が集まらなくなってきたのが大きな要因と思われまます。四国では過去には卒業生の40%から50%の医師が地元で大学に所属して地域の医療に貢献していましたが、研修制度の始まりとともに減少し10%から20%の卒業生しか出身大学に残らない事となっています。この状況を改善すべく各大学ともに卒業生の都会への移行阻止を工夫しはじめ、少しずつ改善の兆しが見えてきたと聞きますが、結果が現れるまでは今しばらく時間がかかることと見られます。また、診療科の選択においても需要に合ったものとは違う選択がされており、医師不足の診療科の解消にはなっていない。これについては職業選択の自由が医師にも与えられており、まして、しばらくは致し方ないのかもしれませんが、気になる事ではありません。

我が国の医療制度は国民皆保険で世界一の長寿国を造りました。国民に安心感をもって生活していただける事が医療の存在理由であると思

ます。単純に安価に済ませるべきものではなく、福祉、医療、年金の充実が国民の安心の基盤です。日本がそんな国に向かう事を今年も願いたいと思

十全総合病院でも十分な医師の補充が出来ていないとは言えませんが、職員一丸となり理想の医療に向かい頑張る所存です。

また、当院では患者様にも情報公開をし、開かれた病院を目指していきたく思っています。皆様のご意見を参考にさせていただきます。共に進む医療を推進したいと願っています。宜しくご意見をお聞かせください。

この冊子「ほほえみ」も今年五年目を迎えます。「こんな情報を載せてみては？」等のご意見も募集します。

今年の子年、十二支の始まりです。新たな気持ちで頑張ります。ご支援ください。

◎診察日
松尾 嘉禮 「まつおよしひろ」

- 外科
毎週水曜日午前
- 乳腺外来
毎週火・木曜日午後（予約制）

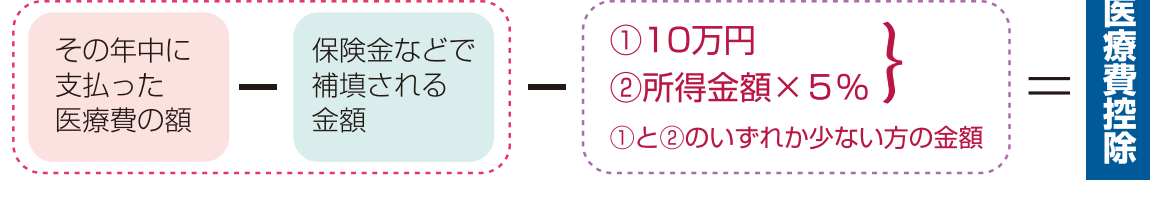
医療費控除について

経理課

医療費をたくさん支払った方にお金が還ってくる制度をご説明します。

簡単にいうと1年間に10万円(もしくは所得金額の5%)以上の医療費を支払うと、その金額を超えた額の1割が申告によって還ってくる制度です。ただ、実際に支払った医療費から生命保険金、出産育児一時金などは差し引かなければいけません。また、超える金額は200万円が限度となります。

★医療費控除の計算方法



所得の一番高い人を申請者にして、自分自身または生計を一にする配偶者やその他の親族のために支払った医療費が10万円(もしくは所得金額の5%)以上の場合には、確定申告をすることによって所得控除を受けると還付金を受けられます。(家族の分は全て合算すればお得です。)

ここで**所得の一番高い人**を申請者にする理由は、日本の所得税は、超過累進課税となっているので所得が高い人ほど税金が高くなっているからです。つまり同じ100万円の医療費控除を受けても所得税率が10%の人は10万円還付されるのに対して40%の人は40万円還付されることとなります。

対象期間は、その年の元旦から大晦日までの1年間です。(治療を受けた日ではなく支払った日が対象となるので気を付けてください。例えば平成19年12月分の医療費を平成20年1月に支払った場合は平成19年ではなく翌年の確定申告として申告することになります。)

医療費控除の対象となるものは治療のために支払った費用で、医師などの指示により行われるものがほとんどです。具体例を示すと次のようになります。

医療費控除の対象例

- 医師などによる診療費・治療費
- 入院費および通常のベッド代
- 診療・治療に必要な義歯・義手・義足・松葉杖など
- 白内障・緑内障の治療のためのメガネ
- クアハウス利用で医師の証明があるもの
- 介護保険制度の下で提供された一定の施設・居宅サービスの自己負担額
- ねたきりで治療を受けている場合のおむつ代(おむつ使用証明書が必要)
- 治療又は療養に必要な医薬品の購入費
- 出産のための入院費
- 子供の歯科矯正
- 治療のためのあんま・ハリ
- 親族以外の家政婦に対する所定の付添い料
- 公共機関を使用した通院費
- 医師などの送迎費
- 骨髄・臓器移植のあっせんに係る患者負担金

※他にも規則では対象外と思われるものでも内容によっては認められるものもありますので、医療に関する領収書はなんでもとっておいて、「ダメでもともと」という気持ちで提出してみてください。

★申請時に用意する書類

1. 源泉徴収票
2. 医療費の領収書(交通費もメモをとっておく。市販薬を買った領収書も)
3. 印鑑

※[2.医療費の領収書]は医療にかかった人・金額・病院などを表にきれいにまとめておくことと税務署職員も確認しやすく、早く処理されます。

★申請は1月中旬くらいに直接税務署に行くと、職員が一から十まで教えてくれるので、早めに行かれることをお勧めします。

★過去の年の確定申告も過去5年間分であれば遡って申請できるので、もう一度支払った医療費を確認してみてください。その際、領収書を紛失していれば病院等で領収書のコピーや支払証明書を発行してもらえます。もらえない場合は金額だけでも教えてもらい、その旨を税務署の職員に説明してください。

★他にも細かい項目がありますので、詳しくは管轄税務署にお問い合わせください。

糖尿病療養の相談は、糖尿病療養指導士に!

栄養管理科 今岡ゆか

現在、成人の六人に一人が糖尿病・糖尿病予備軍と言われています。糖尿病は血糖値が高くなる病気で、血糖値が高い状態が続くと全身の至るところに合併症が起きます。そのため、糖尿病の治療では、血糖値が高くないようにして、合併症を防ぐ事が大切です。治療には、「食事・運動・薬物療法」がありますが、患者様自身にしてください。治療である「食事・運動療法」、つまり生活習慣の見直しはとても重要です。

糖尿病は決して怖い病気ではありません。糖尿病であっても生活習慣を見直し自己管理を行えば、糖尿病でない人と全く変わらない生活ができます。「一病息災」という言葉がありますが、糖尿病であることを逆にとり血糖値「コントロール」をしながら、日常生活をより楽しく健康に過ごしていただきたいと思えます。とは言っても、「生活習慣を変えるのは難しい…」と思われることでしょう。それを無理なく実行できるよう、患者様と一緒に考えていくのが糖尿病療養指導士です。

糖尿病療養指導士とは糖尿病とその療養指導全般に関する知識を持ち、糖尿病を専門とする医師の指示の下で患者様に療養指導を行う事のできるスタッフ(看護師・管理栄養士など)に与えられる資格です。

当院には、「日本糖尿病療養指導士」に認定された看護師・管理栄養士が五名、「愛媛糖尿病療養指導士」に認定された看護師が三名います。また、糖尿病看護認定看護師もいますので、糖尿病療養に関してのご相談がある場合は、ぜひ主治医・内科外来・栄養相談室までご連絡ください。



十全総合病院外来診療表

平成20年1月15日現在

診療科	2階 23番受付										2階 24番受付							
	内科						胃腸科	循環器科	泌尿器科		小児科		耳鼻咽喉科		歯科・口腔外科・矯正科			
	午前			午後			午前(診察室)	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
区分	再診		新患	一般外来	特殊外来 内分泌													
曜日																		
月	玉井	野呂	花野	古林	金藤	—	須崎	2階 ⑦番	水口	長江	渡邊 坂本	当番医	占部	占部	宮本 宋	宮本 宋	花野・香川 中村・藤善	花野・香川 中村・藤善
火	山根	古林	次田	野呂	花野	山根	佐々木	3階 ⑬番	長江	長江	渡邊 坂本	—	占部	占部	宮本 宋	—	花野・香川 中村・藤善	花野・香川 中村・藤善
水	山根	玉井 (呼吸器)	住吉	古林	野呂	山根	須崎	2階 ⑦番	水口	—	渡邊 坂本	—	占部	占部 乳検(予約制)	宮本 宋	補聴器外来 予約制	花野・香川 中村・藤善	花野・香川 中村・藤善
木	古林 (予約制)	玉井 (呼吸器)	金藤	泉	花野	山根 (第1週のみ)	泉	2階 ⑦番	長江	長江	渡邊 坂本	当番医	占部	占部	宮本 宋	—	花野・香川 中村・藤善	花野・香川 中村・藤善
金	花野	野呂	—	玉井	古林 (予約制) 泉	—	須崎	2階 ⑦番	水口	長江	渡邊 坂本	—	占部	占部	宮本 宋	宮本 宋	花野・香川 中村・藤善	花野・香川 中村・藤善
土	当番医	当番医	—	当番医	—	—	—	—	当番医	—	坂本	—	美野 (岡大病)	—	当番医	—	花野・香川 中村・藤善	—
診療時間	9:00~12:00			2:00~ 5:00	1:30~ 4:00	9:00~12:00	9:00~ 12:00	3:30~ 5:00	9:00~ 12:00	2:00~ 4:00	9:00~ 12:00	2:00~ 5:00	9:00~ 12:00	3:00~5:00	9:00~ 11:30	1:30~ 4:30		
備考	1/5・1/19の土曜日午前 三木 老年病内科				木曜日 第1週のみ 2:00~4:00				火曜日 第2週のみ 午後休診				火・水・木曜日 一般診察 3:30~4:30		補聴器外来 第2週・第4週 2:00~3:00		予約制	予約制

診療科	3階 31番受付								3階 33番受付				3階 34番受付		1階 11番受付					
	外科				整形外科		脳神経外科		形成外科・皮膚科		麻酔科		眼科		産婦人科		精神科内科		放射線科	
	午前		午後 一般外来 乳腺外来		午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
月	太田和	丸山	—	—	中山 日野	—	中村 宇都宮	—	神田	—	湖城	—	兵頭	—	木花	日野 有紀	岡田 秀雄	—	長谷	長谷
火	佐々木	—	当番医	松尾嘉	中山	—	中村 宇都宮	中村	神田	神田	湖城	—	兵頭	兵頭	木花	—	太田純	太田純	長谷	長谷
水	松尾嘉	太田和	—	—	松尾真 日野	—	中村	—	神田	神田	湖城	—	兵頭	—	木花	木花	太田恵	太田恵	長谷	長谷
木	佐々木	—	当番医	松尾嘉	中山	—	中村 宇都宮	—	神田	神田	湖城	—	兵頭	兵頭 コ外棟	木花	—	—	—	長谷	長谷
金	佐々木	丸山	—	—	中山 日野	—	中村 宇都宮	宇都宮	神田	—	湖城	—	兵頭	—	木花	木花	岡田 秀之	—	長谷	長谷
土	当番医	—	—	—	当番医	—	宇都宮	—	神田	—	湖城	—	兵頭	—	木花	—	—	—	長谷	—
診療時間	9:00~12:00		3:00~ 5:00		9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	2:00~ 5:00	9:00~ 12:00	1:30~ 5:00	9:00~ 12:00		9:00~ 12:00	2:00~ 5:00	9:00~ 12:00	2:00~ 4:00	9:00~ 12:00	1:30~ 3:00	9:00~ 12:00	1:30~ 5:00	
備考	ストマ外来当番医(予約制) 第4木曜日 午後1:30~4:30		予約制		予約制			第1水曜日 午後休診	痛止め外来 9:00~12:00				コタ外棟 3:00~4:30		毎週月曜日 女性外来 2:00~4:00	毎週木曜日休診		予約制	予約制	

*整形外科 松尾真嗣医師の外来(水曜日)は予約制ではありません

*土曜日午前中は診察をいたしております。

*リウマチ専門外来1/4(金)午前10:00~午後4:00

*糖尿病教室 毎週水曜日、14:00~16:00 場所/外来棟3階カンファレンスルーム *透析/月、水、金(昼間・夜間)火、木、土(昼間)



財団法人 積善会

十全総合病院

〒792-8586 愛媛県新居浜市北新町1番5号
TEL(0897)33-1818 FAX(0897)37-2124

ホームページアドレス

http://www.shikoku.ne.jp/jyuzen/

編集 広報誌編集活動委員会

2008年 1月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		①	②	③	4	5
⑥	7	8	9	10	11	12
⑬	⑭	15	16	17	18	19
⑳	21	22	23	24	25	26
㉑	28	29	30	31		

※○は休診日となっております。

- 診察券をご持参ください
- 四カ月以内に受診歴がない方(各診療科ごと)
- 左記の方は、再来受付機をご利用出来ませんので、お手数ですが各科受付にお申し出ください。

- ◆初診受付、各科受付時間
※初診受付は、初めての患者様に限りです。
月・金 午前8時30分~正午まで
午後1時30分~5時まで
土曜日 午前8時30分~正午まで
- ◆再来受付機受付時間
月・金 午前8時~正午まで
午後1時~5時まで
土曜日 午前8時~正午まで

診察に関する受付のご案内